

平成29年度2月度 ジャパンケア中村橋

定期巡回・随時対応型訪問介護看護

介護・医療連携推進会議

- 事業所名 ジャパンケア中村橋
- 日時 平成30年2月21日 水曜日 13時 30分～ 15時 00分
- 場所
- 目的
- ① 適正な運営を行う
 - ② 地域に開かれたサービスとする事で、サービスの質の確保と向上を図る

■アジェンダ

内容	担当	所要時間	開始時間	終了時間	資料
1 はじめに ごあいさつ		0:05	13:30	13:35	
2 介護・医療連携推進会議の参加者のご紹介		0:05	13:35	13:40	
3 ジャパンケアサービス会社概要について		0:05	13:40	13:45	
4 ジャパンケア中村橋事業所概要		0:05	13:45	13:50	
5 サービス提供状況の報告		0:10	13:50	14:00	
6 事例紹介		0:10	14:00	14:10	
7 定期巡回利用の実例		0:15	14:10	14:25	
8 サービスへの評価・要望・助言		0:20	14:25	14:45	
9 協議会メンバーからのご連絡		0:10	14:45	14:55	

■議事進行 : 管理者 小田島

■議事録 : 事務 榎本



いつもあなたのすぐそばに。
ジャパンケア
JAPAN CARE



Innovation for Wellbeing
SOMPOケア

介護・医療連携推進会議_19 回目

開催日 2018/2/21 時間 13:30 ~ 15:00

定期巡回事業所名 ジャパンケア中村橋

ご依頼の一覧

	所属機関	役職等	出席者お名前
1	地域住民の代表者	向山・貫井民生児童委員協議会	民生児童委員
2	地域包括支援センター等	練馬高齢者相談センター 中村橋支所	社会福祉士
3	地域包括支援センター等	練馬高齢者相談センター	事務職
4	地域包括支援センター等	練馬高齢者相談センター 練馬支所	介護支援専門員
5	地域包括支援センター等	練馬高齢者相談センター 練馬支所	看護師
6	地域包括支援センター等	練馬高齢者相談センター 豊玉支所	社会福祉士
7	地域事業者	ライフサポートさくら	介護支援専門員
8	SOMPOケアメッセージ株式会社	ジャパンケア中村橋	関東第一地区本部SV
9	SOMPOケアメッセージ株式会社	ジャパンケア中村橋	定期巡回管理者
10	SOMPOケアメッセージ株式会社	ジャパンケア中村橋	訪問介護管理者
11	SOMPOケアメッセージ株式会社	ジャパンケア中村橋	夜間対応管理者
12	SOMPOケアメッセージ株式会社	ジャパンケア中村橋	訪問看護管理者
13	SOMPOケアメッセージ株式会社	ジャパンケア中村橋	介護支援専門員
14	SOMPOケアメッセージ株式会社	ジャパンケア中村橋	事務員

利用実績(平成29年12月～30年1月)

利用者数推移

	H29.12	H30.1	
月利用者数(延べ)	24名	23名	名
新規サービス開始数	2名	0名	名
サービス終了者数	1名	1名	名
介護看護利用者数	18名	18名	名
介護のみ利用者数	6名	5名	名
平均介護度	3	3	

サービス提供回数

	H29.12	H30.1	
定期巡回回数(日中)	1246回	1118回	回
定期巡回回数(夜間)	600回	622回	回
随時対応回数(日中)	96回	162回	回
随時対応回数(夜間)	44回	63回	回
随時訪問回数(日中)	67回	103回	回
随時訪問回数(夜間)	18回	37回	回

介護度別分析(1人当たり平均訪問回数/日)

	H29.12	H30.1	
要介護1	0.7回	0.7回	回
要介護2	2.6回	2.5回	回
要介護3	3.6回	3.5回	回
要介護4	3回	3.8回	回
要介護5	2.6回	2.7回	回

ジャパンケア中村橋 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 介護・医療連携推進会議 記録

開催日 2018 年 2 月 21 日	開催時間 13:30 ~ 15:00
------------------------	-----------------------

■出席者

名前	所属	名前	所属
	練馬高齢者相談センター中村橋支所		関東第一地区本部SV
	練馬高齢者相談センター		定期巡回管理者
	練馬高齢者相談センター 練馬支所		訪問介護管理者
	練馬高齢者相談センター 豊玉支所		夜間対応管理者
	ライフサポートさくら		定期巡回
			訪問看護管理者
			居宅介護支援事業所
			事務職員

■審議事項

1	開会の挨拶
2	介護・医療連携推進会議参加者のご紹介
3	ジャパンケアサービスの会社概要について
4	ジャパンケア中村橋事業所概要
5	サービス提供状況の報告
6	事例紹介
7	定期巡回訪問看護について
8	サービスへの評価・要望・助言
9	協議会メンバーからのご連絡

■記録

1. 開会のあいさつ（管理者）

本日は、お忙しい中お集まり頂きましてありがとうございます。

お手元の資料確認をさせていただきます。

弊社の案内で、会社案内とSOMPOケアエリア別ホーム一覧、SOMPOケアグループのご案内を資料として添付しています。他に1枚、年度末と言う事で皆様の評価を頂きたく入れてあります。評価表に関しては、後で時間を設けておりますのでご記入下さい。

本日は、アジェンダに沿って進行させていただきます。

私、ジャパンケア定期巡回の担当管理者をさせて頂いております。宜しくお願い致します。

2. 介護・医療連携推進会議参加者のご紹介

上記、出席者参照。

3. ジャパンケアサービスの会社概要について

介護・医療連携推進会議の目的

1. 介護・医療連携推進会議とは

「在宅での生活を継続」するために共有し推進していく会議

2. 構成メンバー

地域を様々な立場で支えている方々

3、定期巡回・随時対応型訪問介護看護とは

単身・重度の要介護者が、出来る限り在宅生活を継続できるように「訪問介護」「訪問看護」の連携の下で、適切な「アセスメント」と「マネジメント」に基づき、「短時間の定期巡回訪問」「通報システムによる随時の対応等」を「適宜・適切に組み合わせ」提供する24時間対応の期間サービスとして創設されました。

目的：在宅生活の継続

手段：定期巡回・随時対応型訪問介護看護

4. ジャパンケア中村橋事業所概要

①事業所名

ジャパンケア中村橋

②事業内容

定期巡回・随時対応型訪問介護看護

訪問介護事業

居宅介護支援事業

訪問看護事業

夜間対応型訪問介護事業

③主なお問合せ受付 曜日/時間

曜日 月曜日～金曜日

時間 9:00～18:00

※24時間365日のサービスなので、電話等の対応は出来るようになっています。

④全事業職員数(人)

正社員 27人

非常勤 23人

合計 50人

⑤利用者状況(人) 平成29年12月1日現在

定期巡回・随時対応型訪問介護看護 22人

訪問介護事業 28人

居宅介護支援事業 138人

訪問看護事業 117人

夜間対応型訪問介護事業 177人

合計 482人

⑥事業所の特徴

介護度が上がり、さらに多くの介護が必要になった方々へは、定額で安心の定期巡回随時対応型サービスをお勧め致します。介護保険の上限を気にすることなく、住み慣れた自宅で施設同等の介護をお届けさせて頂いております。

5. サービス提供状況の報告

月利用者数 : H29. 12月の利用者数 24名

H30. 1月の利用者数 23名

※新規サービス開始数 H29. 12月2名

サービス終了者数が H29. 12月1名、 H30. 1月1名

介護看護利用者数 : H29. 12月の利用者数 18名

H30. 1月の利用者数 18名
介護のみ利用者数 : H29. 12月の利用者数 6名
H30. 1月の利用者数 5名

※全体の2/3は、看護師の方が入っています。
介護のみの方が徐々に少なくなってきています。

平均介護度は、H29.12月30 H30. 1月30と重度の方がサービスを終了されて介護度が下がってます。

サービス提供回数：定期巡回回数（月毎の決まった回数）

H29. 12月 日中 1246回（朝の8時から夕方18時まで）
夜間 600回（夕方18時から翌朝8時まで）
H30. 1月 日中 1118回
夜間 622回

介護度別1人当たりの訪問回数/日

12月 要介護度1 ⇒ 0.7回	1月 要介護度1 ⇒ 0.7回
要介護度2 ⇒ 2.6回	要介護度2 ⇒ 2.5回
要介護度3 ⇒ 3.6回	要介護度3 ⇒ 3.5回
要介護度4 ⇒ 3.0回	要介護度4 ⇒ 3.8回
要介護度5 ⇒ 2.6回	要介護度5 ⇒ 2.7回

※要介護度3の方が多くなっています。

理由としては、介護度の高い方は入院とかショートステイに行かれる方も多いと言う事です。

6. 事例紹介

実際に私たちが援助に入っております方を事例として提供させて頂いております。

何かご意見ご質問がございましたらお願いします。

〇〇様：排泄に関してはコールで対応し随時訪問を行ったとありますが、トイレに行きたいと言う事ですか。

〇〇：そうです。あと便が出たけど状態が良ければ後処理が出来るのですが、トイレまで座れたが動けないと言う事で何う事が有ります。

〇〇様：今からトイレに行きたいとコールがあった場合どれくらいで行けるのですか。

〇〇：そうですね、この方の呼ぶ時間が大体昼くらいなので、我々ヘルパーも空いているので距離的に10分くらいで行けますが、ただヘルパーの手が空いていない場合は、15分から20分くらいかかります。

〇〇様：15分はトイレに行きたいけど待っていられると言う事ですね。

〇〇：その方は、慣れているので早めに押してくださいました。

朝の込み合っている場合は20分くらい待ってくださいとお願いしたり、リハビリパンツの中にしてしまったときは、交換と言う事になります。

7. 定期巡回・随時対応型訪問介護看護とは

定期巡回は地域密着型なので、練馬区内は訪問させて頂く事になりますが、当事業所の他に関連で4圏域にジャパンケアの事業所がございます。4圏域で練馬区内をカバーしている形になります。

サービスの特徴4つあります。

① ヘルパーの定期訪問

ケアマネージャーが作られたケアプランに沿って定期的に訪問こちらは普通の訪問介護と変わりはありません。点数的に丸めか出来高かと言う事になります。

② 看護ニーズにも対応

必要に応じて看護師が決まった日時に訪問し、床ずれの処置、点滴の管理などを行います。訪問看護の利用がなくても定期的に看護師が訪問し、看護の視点からご本人ご家族の状況を伺います。看護師を必要とする場合には、別途契約が必要となります。

訪問看護の利用がなくても、看護師さんは月1ペースで訪問させて頂いて、お客様の状況、観察をさせて頂いています。もし褥瘡が出来てる、点滴が必要であるなどの場合は別途看護師のご利用になります。

③ つながる安心

不安になったり、転倒したとかそういう場合でも相談できる窓口がございます。

④ 困ったとき・いざと言う時も安心

「転んで起き上がれない」「気分が悪くなった」など急な事態にもヘルパーが訪問します。

必要に応じて、看護師、主治医への連絡も対応させて頂いております。

お客様宅には、一人一人に緊急通報の装置をご自宅に設置しています。

お子様が使う見守り携帯ではございますが、ボタンを押せば事業所の職員とつながるシステムを取ってます。転んだ時、排泄の部分でお手伝いを要する場合に、ボタンを押して頂ければ訪問いたします。

その他、ケアマネージャーとの連携においては、どうしても定期巡回のサービスの内容上、ケアプランには沿って援助はさせて頂きませんが、ケアプランの内容から多少逸脱する事もございます。例えばケアマネージャーが排泄を1日5回と設定していても、本人の増悪等で1日9回、10回する事も最良として認められています。

ただ計画の変更が有った場合には、ケアマネージャーに報告させて頂いています。

簡単ではございますが、定期巡回のサービスの内容とさせて頂いております。

8. サービスへの評価・要望・助言

〇〇様：ヘルパーが入る場合は、身体介護が中心だと思うんですが、掃除とか家事とかは、また別で援助に入る事になるんでしょうか。

〇〇：お客様の状況を考慮させて頂いています。例えば完全独居の方で掃除が出来ない場合ケアマネージャーと相談して、第2のシルバーサービスを利用されてる方もいます。定期巡回の援助で、本来20分で設定している所を15分位で終わってしまった時に、ちょっとトイレを掃除したり、シーツが汚染された場合、シーツ交換して、洗濯機を回したりその人の状況、援助の時間を考慮して行っています。生活の中でどうしても必要な場合は、ご相談ですが、ガッツリ30分、1時間掃除して欲しい場合対応が難しいので、プライベートサービスでヘルパーさんを派遣させて頂く事もあります。

〇〇様：看護師が実際に行って頼まれるケースもあるんですか。

〇〇：看護の方が24時間相談は出来るのですが、訪問は中々出来ないらしいんですね。状況に応じては出来る事も有り得る。例えばですが、私たちが発見しました。今の状態を看護師さんに伝えます。看護師さんから頓服があるので飲ませてくださいと言われた場合、看護師さんから主治医に連絡して頂き指示を受けることは出来ます。現実的に看護師さんも練馬区内に住んでいない方も多いので、訪問と言う事は難しいですね。

また、頻繁にありそうな方の場合は、看護師さんとも主治医とも連携を取って、状態に応じて何度以上の熱の場合はどうしよう等と話はして対応しています。

特にターミナルの方は、最初から話をしています。独居の方もその場合の連絡先や搬送方法

ご自宅で看取られる場合は、第一連絡先で看護師にして、看護師から医師にと言うような連携は取らせて頂いています。

事業所と同じ緊急連絡票と言うものがお客様の所に置いてあり、ご家族様の連絡先、往診医、看護ステーション、裏面に既往歴・服薬情報が載ってますので、緊急対応の時もそれを見て対応できるようになってます。

〇〇様：鍵は預かるんですか

〇〇：キーボックスを玄関の横に設置して、ダイヤル式で入るお客様、奥様がいらっしゃって開けて下さる方もいますし、事業所で預かる方もいます。

〇〇様：看護の方で別途契約があるとおっしゃたのですが。

〇〇：ケアマネから依頼を受けて、訪問看護を導入したいと言う申し出が有りましたら、訪問看護契約書という会社で定めたものを取り交わします。

その時に、緊急加算をお取する際は、夜間・祝日を問わず連絡等は有りますが、直ぐには行けませんとお伝えしています。実際に緊急を押してみると電話で済む事、現場のヘルパーさんやご本人判断で緊急搬送することもあります。

〇〇様：要介護5の方もいらっしゃいますが、定期巡回を利用されてる方で、寝たきりの方っていらっしゃいますか。

〇〇：「はい」おります。要介護5の方でも寝たきりじゃない方もおりますが、寝たきりの方は数名です。

〇〇様：痰吸引が必要な方などはいかがですか。

〇〇：難しい所ですね。痰吸引が必要で、頑張っても看護さんが1日1回来れるかどうかですね。

〇〇：痰の吸引が必要になって、在宅の場合はご家族に指導しご家族が出来るようにさせて頂いてます。メインはご家族様で、こちらは指導的な立場で入ります。

施設の場合は、看護師が訪問した時は出来ますがそれ以外は出来ません。

看護師がいつもいる有料施設などに行かれる方もいます。吸引は厚生労働省が定めているので入らないと言う事とヘルパーさんも都の認可を受ければ出来る様にはなってます。

〇〇：では、最後に協議会メンバーからの連絡と言う事で、何かここでお知らせしたいことがございましたらお願いします。

ジャパンケア中村橋の事ですが、4月より移動になりまして管理者が変わりますので、ご報告させて頂きます。皆様にはいろいろお世話になりありがとうございました。

今後とも何かありましたら宜しくお願い致します。

9. 閉会の挨拶

本日は、これで終わりにさせて頂きますが、評価表だけこの場でご記入頂きまして提出を宜しくお願いします。

尚、推進会議ですが、来年度から変わりますので、年4回行っておりましたが、法の改正で半年に1回になりましたので、来年度より年2回開催させて頂きます。ご了承下さい。

本日は、お忙しい中ありがとうございました。